

こども編

令和3年度

母子健診等 年間計画表

令和3年4月1日
 多久市長 横尾 俊彦
 (健康増進課)

☑ 個人通知あり ★ 要予約 健診は、「三密を避ける」「マスクの着用」「手指消毒」など、感染予防に努めながら行います ※対象月齢は変更になる場合もあります。毎月の市報でご確認ください。

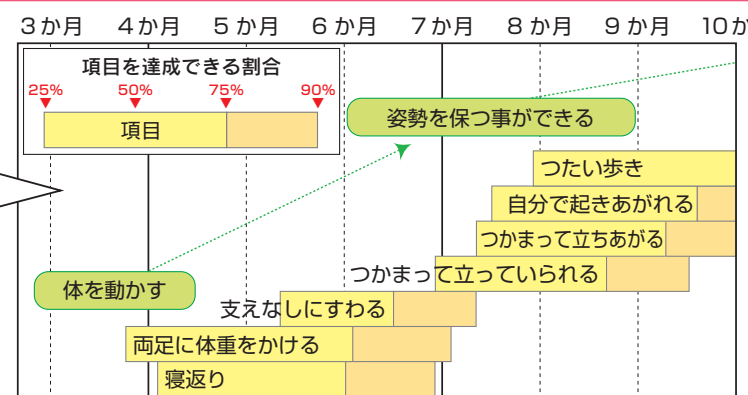
妊娠届は2週までに!!

事業名(対象年齢)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
母子健康手帳の交付	母子健康手帳と、妊婦健診補助券を交付します。妊娠中のお母さんのからだの変化と赤ちゃんの成長や生活上の注意などについて保健師や看護師が説明を行います。												受付時間：平日8:30~17:15 場所：市役所1F健康増進課 持ってくるもの：妊娠届出書、マイナンバーカード(または通知書)
赤ちゃん訪問(生後2か月頃)	担当保健師が自宅へ訪問し、赤ちゃんの計測や育児の相談等を行います。												*別日に多久市健康推進員が手作り袋をもって訪問します
予防接種(詳細は裏面)	生後2か月から予防接種がはじまります。予診票は、赤ちゃん訪問時に配布します。												個別接種：定期(無料)で受けられるものと任意(有料)で受けられるものがあります
乳児健診(集団)	9(金)		8(火)		19(木)		22(金)		22(水)		8(火)		受付時間：12:30~13:00 会場：あじさいまたは、保健センター 内容：身体計測、診察(内科)、栄養相談、歯科指導
(3~5か月児) ☑	R2.11.16~12.31		R3.1.1~3.10		R3.3.11~5.10		R3.5.11~6.30		R3.7.1~8.31		R3.9.1~11.15		
(9~11か月児) ☑	R2.5.16~6.30		R2.7.1~8.31		R2.9.1~10.31		R2.11.1~12.10		R2.12.11~R3.3.15		R3.3.16~5.15		
乳児健診(個別)(3~5か月)(9~11か月)	乳児一般健診受診票は2枚交付します。佐賀県・長崎県・福岡県の医療機関で受診できます。												1歳の誕生日前日まで使用できます
1歳半児健診		21(金)		2(月)	22(水)				16(木)		28(月)		受付時間：12:30~13:00 会場：あじさいまたは、保健センター 内容：身体計測、検尿、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
(1歳6~8か月) ☑		R1.9.1~11.20		R1.11.21~R2.1.20	R2.1.21~3.10				R2.3.11~6.15		R2.6.16~8.31		
2歳半児健診	21(水)		6(火)		20(水)		7(火)		8(火)				受付時間：12:30~13:00 会場：あじさいまたは、保健センター 内容：身体計測、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
(2歳6~8か月) ☑	H30.9.1~10.31		H30.11.1~H31.1.15		H31.1.16~4.15		H31.4.16~R1.6.15		R1.6.16~8.31				
3歳半児健診		12(水)		15(木)		14(火)		11(木)		21(金)		17(木)	受付時間：12:30~13:00 会場：あじさいまたは、保健センター 内容：身体計測、検尿、耳・視力検査(必要な人のみ) 診察(内科・歯科・耳鼻科)、歯科指導 フッ化物塗布(希望者)
(3歳6~8か月) ☑		H29.9.1~11.10		H29.11.11~H30.1.15		H30.1.16~2.28		H30.3.1~4.30		H30.5.1~7.20		H30.7.21~8.31	
フッ化物塗布日 ★	21(水)	12(水)・21(金)	6(火)・15(木)	2(月)	14(火)・22(水)	20(水)	11(木)	7(火)・16(木)	21(金)	28(月)	8(火)・17(木)		受付時間：13:10~13:25 会場：あじさいまたは、保健センター 持ってくるもの：母子手帳、フッ化物塗布記録表、歯ブラシ、バスタオル
多久っ子健診(5年生・7年生)(中学1年生) ★			20(日)		5(日)				16(日)				会場：多久市役所または、保健センター 内容：身体計測、検尿、血圧測定、採血 ※保護者同伴・詳細については個人通知します。
	大人が受ける特定健診と同じ内容を無料で受けられます!!												特定健診と同時実施
	特定健診と同時実施												特定健診と同時実施
すくすく子育て相談(就学前まで) ★	26(月)	24(月)	17(木)	5(月)	23(月)	13(月)	28(木)	1(月)	6(月)	31(月)	24(木)	28(月)	臨床発達心理士による個別相談 会場：あじさいまたは、保健センター
発達相談(就学前まで) ★	27(火)	25(火)		27(火)	24(火)	28(火)	26(火)	30(火)		25(火)	22(火)	22(火)	医師と言語聴覚士による個別相談
心・ストレス相談 ★	7(水)	28(金)	2(水)	16(金)	4(水)	3(金)	6(水)	19(金)	1(水)	28(金)	2(水)	4(金)	臨床心理士による個別相談 会場：社会福祉会館または、保健センター

健診は何のためにしているの?

乳幼児健診は、母子保健法に基づき保護者の方と共に子どもの成長・発達を確認し合い、いきいきと育児ができるために行います。子どもは一人ひとり顔も違えば性格も違います。発達のスピードもみんな違います。

子どもは、月齢、年齢を重ねていく中で、生活の中での様々な課題を獲得しながら成長発達していきます。この表は、そんなお子さんの**発達のめやす**の一例です。詳しくは子どもノートに掲載しています。
 ※子どもノートは、赤ちゃん訪問・転入時に配布しています。



医師、歯科医師、耳鼻科医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などのスタッフが対応します。日頃心配していることはこの機会に相談しましょう。

不妊治療費の一部を助成しています

不妊治療をされた人のうち、下記条件を満たす人については助成金の申請ができます。

- ◆ 多久市に1年以上住民登録している戸籍上の夫婦
 - ◆ 体外受精・顕微受精のいずれかの治療をされた人
- ※佐賀県に助成申請される人は、先に県の申請を済ませてください。

助成を受けるには回数等の条件がありますので、ご相談ください。くわしくはホームページをご覧ください。

健康相談日
 毎週月曜日(祝日の時は翌日) 13:00~16:00
来所 多久市役所1階 健康増進課
TEL 75-3355
メール相談 kenkozoshin@city.taku.lg.jp
 多久市のホームページからご利用できます。

母子健康手帳アプリで健診等の情報が確認できます

自治体設定で多久市を選択してください

母子健康手帳アプリ 検索

*従来の母子健康手帳と併用して利用するものです

市役所・あじさい・保健センターの地図

※保健センターは新型コロナワクチン接種センターになります。ワクチン接種が終了するまでの間、子どもの健診や相談はあじさいで行います。

予防接種カレンダー

個人通知あり 対象年齢をすぎると料金がかかります

定期予防接種	対象者 (おすすめ接種年齢) *年齢は接種当日の年齢です	接種回数	乳 児 期												幼 児 期			学 童 期																						
			0 か月	1 か月	2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月	7 か月	8 か月	9 か月	12 か月	15 か月	18 か月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳							
B型肝炎	生後2月から1歳に至るまでの間にある人	3回			①	②									③																									
ヒブ	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	2か月～6か月 4回 7か月～11か月 3回 1歳～5歳未満 1回			①	②	③										④																							
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	2か月～6か月 4回 7か月～11か月 3回 1歳～2歳未満 2回 2歳～5歳未満 1回			①	②	③									④																								
ロタウイルス感染症	生後2月から生後24週に至る日の翌日までの間にある人	ロタリックス 2回			①	②	③																																	
	生後2月から生後32週に至る日の翌日までの間にある人	ロタテック 3回			①	②	③																																	
四種混合：DPT-IPV ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	1期初回 生後3月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人	20日～56日の間隔を置いて、3回																																						
	1期追加 生後3月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人	1期初回接種終了後12～18か月後、1回				①	②	③									④																							
不活化ポリオ	初回接種 生後3月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人	20日以上の間隔を置いて、3回																																						
	追加接種 生後3月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人	初回接種終了後12～18か月後、1回				①	②	③									④																							
BCG (結核)	1歳に至るまでの間にある人 (生後5か月～8か月未満で接種をすすめ)	1回													①																									
麻しん・風しん (はしか) (三日はしか)	1期：生後12月(1歳)から24月(2歳)に至るまでの間にある人	1回																																						
	2期：5歳以上7歳未満で就学前1年間にある児(年長児) (H27.4.2～H28.4.1生まれ)	1回																																						
水痘 (水ぼうそう)	生後12月から生後36月(3歳)に至るまでの間にある人	2回																																						
日本脳炎	1期初回 生後36月(3歳)から生後90月未満(7歳半)に至るまでの間にある人	6日～28日の間隔を置いて、2回																																						
	1期追加 生後36月(3歳)から生後90月未満(7歳半)に至るまでの間にある人	1期初回接種終了後11～13か月後、1回																																						
	2期 9歳以上13歳未満	1回																																						
	*H19.4.2～H21.10.1生まれの人で第1期末完了者は、9歳以上13歳未満の間は、未完了回数分を接種できます *H13.4.2～H19.4.1生まれの人で20歳未満の人は、未完了回数分を接種できます																																							
二種混合：DT ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満の人 (6年生)	1回																																						
子宮頸がん予防ワクチン	小6～高1相当の女子	3回																																						

■は望ましい時期の例、①②などの数字はワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。□は定期接種として接種が可能な年齢です。

**長期療養により
定期予防接種の機会
を逃した方へ**

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことにより定期予防接種の機会を逃した方は、多久市の認定を受けた場合、定期予防接種として公費負担により接種することができます。ただし治療終了後2年以内です。希望される人は、必ず接種を受けられる前に、健康増進課までご相談ください。

接種機関 県内登録医療機関で接種できます

多久市HPから検索 子どもの予防接種

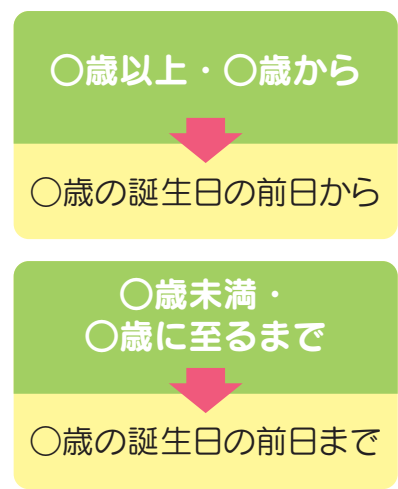
例年4年生に日本脳炎の2期を通知していましたがワクチンの都合で5年生の時に通知する予定です。接種を急がれる場合は接種可能です。

子どものインフルエンザ 予防接種助成について

- 【助成対象者】**
多久市にお住まいの方で生後6か月児～15歳(義務教育学校9年生相当)の方
- 【助成費用】**
インフルエンザ予防接種1回につき1,000円
- 【接種期間】**
令和3年10月1日～令和4年1月31日
接種分
- 【助成方法】**下記①または②の方法
①指定医療機関(多久市HPをご確認ください)で接種
②後日償還払い(※2月末までに健康増進課の窓口に申請におこください)
※新型コロナウイルス感染予防のための事業でR3年度限定の事業です。

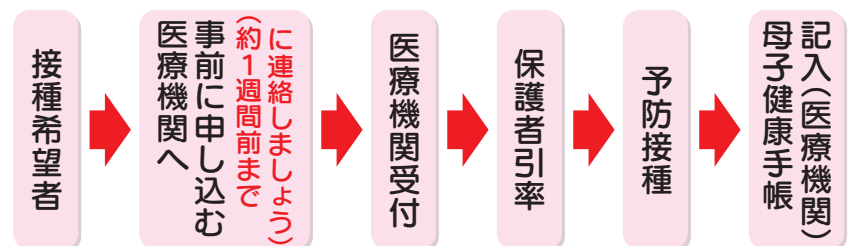
お問い合わせ
多久市役所 健康増進課
☎75-3355

予防接種の 対象年齢の考え方



※対象年齢を過ぎた場合は、法に基づかない予防接種となり有料となりますのでご注意ください。

医療機関での接種の流れ



※接種間隔を確認しますので、母子健康手帳がないと接種できません。

違う種類のワクチンを 接種する場合の間隔

**予防接種間隔を
確認しましょう**

注射 生ワクチン
BCG、麻しん風しん、水痘
▽27日以上あける▽

注射 生ワクチン
BCG、麻しん風しん、水痘

同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ定められた期間がありますので、間違わないようにしてください。



多久市 子どもの救急対応マニュアル

救急、困った時は

「子どもノート」を見る 急病のとき病院を調べる

子どもがかかりやすい病気や日常でよくみられる内容を掲載しています

「99さがネット」で検索 PC用▶http://www.qq.pref.saga.jp/ 携帯用▶http://www.qq.pref.saga.jp/kt/

【99さがネット】で検索

佐賀県小児救急医療電話相談 ☎#8000を利用する

ダイヤル回線などの場合 ☎(0952)24-2200

利用時間 19:00～翌朝8:00

救急に受診すべきかどうか心配な時に、相談できるサービスです

診療できる医院等の紹介

佐賀広域消防局 医療情報センター ☎(0952)31-8899

ウェブサイト「子どもの救急」を利用する

診療時間内

かかりつけ医を受診しましょう

～普段から3つの心がけ～

- ①日頃から「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけよう
- ②お子さんの様子をよく観察して、普段の状態(平熱やウンチなど)を知っておこう
- ③不意の病気やけがに備えて、家庭で薬を常備しておこう

早めの受診、時間内の受診にご協力を

診療時間外

休日当番医・救急医療機関を受診する

★休日新聞・市報・市HPに掲載

佐賀市休日夜間こども診療所 ☎(0952)24-1400

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号(旧県病院好生館跡地)

平日20:00～22:00(受付21:45まで) 土曜日17:00～22:00(受付21:45まで)

日・祝・年末年始(12/31～1/3) 9:00～13:00(受付12:45まで) 14:00～22:00(受付21:45まで)

佐賀市休日歯科診療所 ☎(0952)24-1426

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号(旧県病院好生館跡地)

日・祝・年末年始(12/31～1/3) 9:30～16:00(受付は15:30まで)